

議第142号

平成29年度滋賀県病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成29年度滋賀県の病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用		千円 23,144,400	千円 △ 76,824	千円 23,067,576
	1 医業費用	22,217,690	△ 83,575	22,134,115
	3 附帯事業費用	227,700	6,751	234,451

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(資本的収入額 2,876,900千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額 1,653,974千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 4,530,500	千円 374	千円 4,530,874
	1 建設改良費	2,899,856	374	2,900,230

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科	目	補正前の額	補正額	計
職員給与費		千円 10,149,605	千円 △ 76,450	千円 10,073,155

上記の議案を提出する。

平成29年12月4日

滋賀県知事 三日月 大造